

**地方独立行政法人大阪市博物館機構 職員採用試験実施要項**  
**≪管理職職員（事務局総務課業務監理係長）≫**

地方独立行政法人大阪市博物館機構

令和元年 7 月 18 日

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」という。）は、平成 31 年 4 月 1 日、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館と大阪中之島美術館（令和 3 年度開館予定）を一体的に運営する法人として大阪市により設立され、新たなスタートを切りました。

機構では、機構自らが自主性と責任を持って、中長期的視点に立った事業の計画立案から施設の一体的運営までを担うことで、大阪市が「ミュージアムビジョン」で掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」を実現し、都市大阪の発展や市民力の向上に貢献することを目指しております。

そこで、事務局総務課業務監理係長として、機構における監査室の業務を担うとともに機構全体の内部統制、事務改善、職員の資質向上を推進できる人材を次のとおり募集します。

**1 職務内容・受験資格・採用予定者数等**

|        |   |
|--------|---|
| 採用予定者数 | 1 名   |
| 職務内容   | 機構事務局において、業務監理係長として機構監事の監査業務を補佐する監査室の業務を担うとともに、機構における内部監察、コンプライアンス意識の向上、個人情報保護の徹底等、内部統制、事務改善、職員の資質向上等、事務局総務課の業務に従事していただきます。<br>※人事異動等で他の業務（シフト勤務も含む）に従事していただく場合があります。   |
| 受験資格   | <ul style="list-style-type: none"><li>・昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた方</li><li>・高等学校卒業以上であること</li><li>・監査法人、税理士法人や一部上場企業の監査部・室等で会計監査や業務監査の実務経験を有していること</li><li>・日商簿記 2 級以上の資格を有していること</li></ul> ただし、以下の方は受験できません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと</li><li>・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと</li></ul> |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>期待する人物像、<br/>スキル等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構が地方独立行政法人として適切に業務が行われているのか、また会計処理が適切か、本機構の業務監理や内部監査、監事監査及び会計監査人の対応を会計に係る専門的な知見に基づき実行できる</li> <li>・高いコンプライアンス意識に基づき、機構が公益性と透明性を確保しつつ、業務を遂行しているか監察し、その内容に基づき指導ができる</li> <li>・機構監事、会計監査人の監査結果、指導された内容について、適切に指導すると同時に今後の対応策を提示することができる</li> <li>・公認内部監査人（CIA）の資格を有していることが望ましい</li> </ul> |
|--------------------------|---|

※上記、受験資格、期待する人物像、スキル等を満たす方がこの試験を受けることができます。

## 2 試験内容

### (1) 一次選考

提出いただいた書類により、職務に対する適性、能力、意欲等をもとに選考します。結果は令和元年8月22日（木）頃に到着するよう、合否にかかわらず受験者全員にメールで通知します。

合格者には二次選考の集合時刻・場所等の詳細について通知します。

※8月23日（金）までに通知メールが届かない場合には、同日17時までに提出先に必ずお問合せください。

### (2) 二次選考

**日 時**：令和元年8月26日（月）

**場 所**：大阪歴史博物館

集合時刻・場所等の詳細については、一次選考合格者に通知します。

当日は、一次選考の結果通知書を持参してください。

**方 法**：口述試験

**合格発表**：8月28日（水）頃までに受験者本人に通知します。また、当機構のホームページ（<https://ocm.osaka/recruit/>）にも合格された方の受験番号を発表します。

※電話、メール等でのお問い合わせにはお答えできません。

## 3 採用の時期

- (1) 採用は令和元年10月1日の予定です（試用期間6ヶ月）。
- (2) 採用予定日から心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、またはこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには採用の内定を取り消す場合があります。
- (3) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、三次選考受験者の内成績上位者を採用する場合があります。

#### 4 勤務条件等 ※下記条件等は募集時点のものであり、変更する場合があります。

- (1) 雇用形態、役職  
無期雇用、事務職員（係長級）
- (2) 就業場所  
機構事務局（大阪市中央区大手前 4-1-32）
- (3) 給与  
当機構職員給与規程により支給  
・想定年収 約 500 万円程度（大学卒を想定して算定しています。ただし、学歴、経歴等により異なります。）  
・地域手当以外の手当については年収見込等には含んでいません。管理職手当、扶養手当等支給要件に該当する場合、別途支給します。  
※合格者には、職歴証明書、退職証明書を提出していただきます。  
・賞与 年 4.482 月（令和元年度実績。勤務成績によります。ただし、初年度は採用時期により変動します。）
- (4) 勤務時間  
原則 9：00～17：30（うち休憩時 45 分）
- (5) 休日、休暇等  
4 週 8 休（土日祝日は休日）  
年末年始（原則 12 月 29 日～翌 1 月 3 日まで）の休日  
年次有給休暇 20 日（ただし、初年度は 13 日）、夏季休暇（ただし、初年度はなし）  
結婚休暇、育児・介護休業制度などがあります。
- (6) 昇給・昇格  
あり
- (7) 通勤手当  
当機構規程による。1 ヶ月あたり 55,000 円まで。
- (8) 管理職手当  
当機構規程による。※課長級以上に支給、係長級は支給がありません。
- (9) その他の手当  
超過勤務手当、扶養手当、住居手当等、当機構規程による。
- (10) 社会保険等  
法令の定めるところにより、大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入していただきます。

#### 5 申込方法等

次の書類を「7 提出先及び問い合わせ先」まで郵送（書留郵便）してください。  
（封筒の表に「管理職職員（業務監理係長）採用応募書類在中」と朱書のこと。）

##### 採用エントリーメールの送付

今回の募集に応募される場合は、以下のメールアドレスに必要事項を入力し、エントリーメールを送付してください。

【エントリーメール送付先】 daihaku-saiyo@ocm.osaka

【件名】 試験区分： 業務監理係長

【本文】 氏名

なお、一次選考結果は、エントリーメールをお送りいただいたメールアドレスに返信  
します。合格者は、二次選考時に一次選考の結果通知書を持参してください。

**提出書類：**

(1) 職員採用申込書（様式第1）

※ 指定様式については、当機構のホームページ

(<https://ocm.osaka/recruit/>)からダウンロードすること。

※ 「氏名（自署）」欄以外は、手書き、パソコン打ちとも可

※ 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話、メールアドレスなど）を明記願います。

(2) 最終学歴の卒業証明書（ただし最終学歴が大学院の場合は大学入学以降のものすべて）※コピー不可

(3) 資格証明書

日商簿記2級等、必須としている資格を証明する書類を提出してください。

※コピー可。ただし、合格された方には原本の確認をさせていただく場合があります。

(4) 職務経歴書

様式第2

(5) 次に掲げるレポート（様式第3）

『これまで経験された監査実績を踏まえ、内部統制で重視すべき点とそれに対する対応方策について述べて』

（1,000文字以下）

(6) 自己アピール

様式第3

ただし、別途書式でも構いません。創意工夫を凝らして、アピールしてください。また、これまで携わってこられた業務の中で、今回募集している業務内容と重なるような実績があれば記述してください。

**受付期間：令和元年8月19日（月）17時必着**

※消印有効ではありません

※持参は受け付けません

**6 提出先及び問い合わせ先**

地方独立行政法人大阪市博物館機構事務局総務課

〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-32

電話 (06) 6940-4330

※問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く平日の9時30分から17時までをお願いします。

## 7 その他

- (1) 提出書類等は返却いたしません。当機構で責任を持って廃棄します。ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用します。
- (2) 合否結果については、受験者本人以外には通知しません。また、電話やメール等でお問い合わせ頂いてもお答えできません。
- (3) 受験資格がないこと、及び提出された書類に虚偽の事実が認められた場合、その他不正行為が判明した場合には採用の内定を取り消すことがあります。
- (4) 採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、当機構の規定により懲戒処分となる場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。